

令和3年1月7日

組合員ならびに利用者の皆さまへ

あさか野農業協同組合

緊急事態宣言再発令に伴う当組合の対応について

平素より当JAをご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。

令和3年1月7日、政府から「緊急事態宣言」が再発令されたことを踏まえ、新型コロナウイルス感染症拡大防止に取組みつつ、各事業を下記の通り継続させていただきます。

記

実施期間：令和3年1月12日（火）～ 当面の間

※政府の動向により延長になる場合があります。

【各店舗営業体制】

店舗	営業時間	備考
支店	9:00～14:00	振込受付は、11:30まで ATMは通常稼働 8:00～21:00
経済配送センター	9:00～14:00	土曜日は午前中のみ営業
農産物直売センター	10:00～15:00	定休日：新座（月曜日）、和光（水曜日）
総合相談センター	9:00～17:00	定休日：水曜日
ライフサービス （葬儀関連）	9:00～17:00	フリーダイヤル 0120-24-4994 24時間365日対応

注1) 訪問活動に関しては自粛いたします。（緊急を要する場合はお問合せください。）

注2) 勤務体制の調整により、窓口取引は混雑が予想されますので、予めご了承ください。

注3) 営業時間の詳細につきましては、変更となる場合がございます。

【お客様へのお願い】

ご来店の場合	マスクの着用、店頭でのアルコール消毒のご協力をお願いいたします。 お待ちいただく際は、お客様との間隔をお取りいただき、混雑時は外でお待ちいただくなどのご協力をお願いいたします。
体調が思わしくない場合	ご来店はお控えいただき、急を要する場合はお問合せください。
感染が疑われる場合	※店舗の電話番号はJAあさか野ホームページでご確認ください。

組合員ならびにご利用の皆さまには大変ご不便をおかけいたしますが、感染予防の観点からご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上